ご家族の皆さまへ 特定健診受診のお願い





日頃より当社の事業にご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

当社では、協会けんぽ新潟支部と連携し、社員の皆さまの健康増進を目的として、「にいがた健康経営宣言」により会社ぐるみで健康づくりを実施しております。

法律の定めにより社員の皆さまには、毎年健康診断をしており、健診結果により要治療・ 要精密検査と判定された方へ医療機関の受診を勧めるほか、産業医や保健師による保健 指導を実施し、社員の皆さまの健康管理を行っております。

社員の皆さまが安心して働いていただけるのは、本人の健康はもちろんのこと、ご家族の健康あってのものと考えております。

つきましては、協会けんぽ新潟支部長のメッセージのとおり、ご家族の皆さまもぜひ特定健診を受診いただきますよう、よろしくお願いいたします。

株式会社 〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇



日頃より協会けんぽ新潟支部の事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。 協会けんぽでは、社員の皆さま(35歳以上 75歳未満)には「生活習慣病予防健 診」を、ご家族の皆さま(40歳以上 75歳未満)には「特定健診」を毎年受診するようお 願いしております。

このたび、多くの方に健康でより良い生活を送って頂きたく、社長様にご家族(被扶養者)の皆さまの特定健診受診にご協力をお願い申し上げました。

ご家族の皆さまには、お忙しい毎日だと存じますが、ご自身の健康とご一家の安心のために、ぜひ特定健診を受診していただきますようお願い申し上げます。

社員の皆さまとご家族の皆さまの健康を心から願っております。

全国健康保険協会 新潟支部長 髙橋佳子



全国健康保険協会 新潟支部

協会けんぽの補助でお得に!

新潟県内の健診実施機関なら

自己負担額 無料~1,264円で受診できます!!

特定健診について、詳しくはこちら ⇒



【受診の流れ】

- ① 協会けんぽから「特定健康診査受診券(セット券)」を受け取る
- ▼
- ② 健診機関に電話で「予約」する ※同封の健診機関一覧表からお選びください。
- •
- ③ 「健診」を受ける ※後日、健診機関より結果が届きます。







受診の際は「特定健康診査受診券(セット券)」

と「健康保険証」を必ずご持参ください

健診を受けた後の行動こそが大切です!!

放置しておくと、動脈硬化等が急速に進み、脳血管疾患や心疾患等の 重大な病気になる危険度が高くなります。

薬で治療したとしても、内臓脂肪の蓄積がある限り、根本的な解決に はなりません。生活習慣を見直し適度な運動やバランスの良い食事、 禁煙等に取り組むことが重要です。

年に1度の健診で病気の予防や早期発見につなげましょう!